第７回 高輪築堤跡整備基本計画策定委員会

議事要旨

Ⅰ　開催概要

日　時 ：　2025（令和７）年３月７日（金曜日）15 時 10 分～16 時 50 分
　　（※15 時 00 分～15 時 10 分まで第７橋梁部等の模型確認を実施）
場　所 ：　JR 東日本 会議室
出席者 ：　以下の通り

表　出・欠席者一覧（※印はオンライン出席）

委員長	・中井　検裕　氏　（東京工業大学 名誉教授）
副委員長	・鈴木　淳　　氏　（東京大学大学院 人文社会系研究科・文学部 教授）
委　員	・内田　まほろ氏　(一般財団法人 JR 東日本文化創造財団　MoN Takanawa: The Museum of Narratives 開館準備室 室長) ・小野田　滋　氏　(公益財団法人鉄道総合技術研究所 アドバイザー) ・髙妻　洋成　氏　(独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター センター長 奈良文化財研究所 参与) ・古関　潤一　氏　(東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー) ※オ　矢ケ崎　紀子氏　(東京女子大学 現代教養学部 教授)
オブザーバー	※文化庁文化財第二課 【欠】文化庁文化資源活用課 東京都　教育庁　地域教育支援部 港区教育委員会事務局　教育推進部 ※港区街づくり支援部 ※公益財団法人東日本鉄道文化財団　鉄道博物館 一般財団法人 JR 東日本文化創造財団　MoN Takanawa: The Museum of Narratives 開館準備室 独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　都心業務部 独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　技術監理部 ※JR 東日本コンサルタンツ株式会社 品川駅北周辺地区市街地再開発準備組合 ※東日本旅客鉄道株式会社　構造技術センター 東日本旅客鉄道株式会社　マーケティング本部 東日本旅客鉄道株式会社　グループ経営戦略本部
事務局	東日本旅客鉄道株式会社　マーケティング本部 東日本旅客鉄道株式会社　グループ経営戦略本部
サポート	パシフィックコンサルタンツ株式会社

Ⅱ　次第

(1) 開会
(2) 前回議事録確認
(3) 整備基本計画
(4) 第７橋梁部まわりの整備について（区画道路２号ほか）
(5) 国指定史跡高輪築堤跡（第７橋梁部）の鉄道開業期の風景再現のあり方について
(6) 今後の整備委員会について

⑺ その他

III　議事要旨

1　開会

2　前回議事録確認

3　整備基本計画

（1）　素案の修正箇所について

- 「高輪築堤跡整備基本計画（案）」について委員から追加の意見や修正は無く、これを委員会として承認する。今後仮に大きな修正がある場合は、委員長、副委員長に相談いただき、その上で委員の皆様にお諮りするかどうかを含め考えることとする。この委員会の第一義的なミッションは整備基本計画を作ることであったが、委員の皆様のご議論、事務局の膨大な作業を通じて無事に作り上げることができ、御礼申し上げたい。（委員）

（2）　ワーキンググループの最終報告について

- 本ワーキンググループは 2024 年度に計５回実施した。一般図を作成することを主な目的とし、今年度１年間取り組んできた。ワーキンググループについては、整備基本計画の本文には詳細に記載していないが、資料編などで本日の資料をベースとしたものを添付していきたい。（事務局）
- この内容も全文が整備基本計画に掲載されるのか。（委員）
- 本文には掲載せず、報告資料を資料編または内容を示さずアクセス可能な状態にて提示する。詳細すぎる情報は割愛したうえで、掲載可能な範囲で検討の取り組みを伝えられる報告資料とできるように精査していく。（事務局）
- 了解した。（委員）
- 第７橋梁部ワーキングについて確認したい。「歌川広重（三代）の絵図を目標とする」と記載されているが、事務局の説明では第７橋梁の発掘調査や点群データ、第 11 橋梁の写真等をベースに復元計画を立てているので、「絵図が目標である」と大々的に謳うと、齟齬が生じてしまう。このあたりは丁寧に記載された方がよい。（オブザーバー）
- ご指摘を踏まえ、整備基本計画の本文も含めて見直す。（事務局）
- 整備基本計画本文にも影響があるので、再度検討されたい。その他、基本的な内容は了承した。（委員）

（3）　今後の取りまとめスケジュールについて

- 今後の修正確認は委員長・副委員長に一任いただきたいが、臨機応変に対応させていただきたい。（事務局）

4　第７橋梁部まわりの整備について（区画道路２号ほか）

- 昨年の整備委員会では歩行者専用道化で合意したことをご報告した。本日はどのような空間となるか、活用となるかをご説明する。（事務局）
- 関係者の皆様の努力もあり、大変よい形となった。来場者が第７橋梁部の間近にまで迫って見ていただけるようになったと、模型を通じて実感した。是非これを実現してもらいたい。（委員）

- 委員会で要望した内容が実現できている。区画道路２号については、この方向で進めていただきたい。（委員）

5　国指定史跡高輪築堤跡（第７橋梁部）の鉄道開業期の風景再現のあり方について

- 第７橋梁部上に機関車を設置・再現を行うことについて、ご意見・ご議論をいただきたい。また、現時点での状況を踏まえ、整備基本計画には設置・再現について継続的に検討していく旨の記載をすることについてご意見をいただきたい。（事務局）
- 今日この場で何かを決めるのではなく、皆様から率直なご意見をいただきたい。資料に示された案の中から「どれを選ぶ」ということではなく、「このような視点が大切である」、また困難な案については、「検討に長い時間を費やしても結局は上手くいかない可能性が高そうだ」ということがあれば、例えば「今後の作業の中で優先順位を落とそう」という話などをご議論いただきたい。整備基本計画では引き続き検討する、とあるので、これからの議論の中で詰めていただきたい。まずは委員から意見をいただきたい。（委員）
- 実物が一番理想的ではあるが、なかなか難しい。レプリカを作ると、綺麗にできすぎる点があり、偽物感が出てしまうのが懸念事項である。映像技術を活用するのが、私の感覚からすると現実的。（委員）
- 以前よりARが望ましいと思っていた。当時は海上に築堤があったのに、今はもう海の気配もあまりないということで、海も含めて再現してもらうと、当時の状況が分かるのではないか。また、期間限定で１号機関車を借りて一時的に載せるのがよいのではないかと考える。（委員）
- 現実的にはARのような映像技術であろうと思うが、開業時の原風景の再現をするには、相当の調査研究が必要である。レプリカを作るのは現実的ではないという話もあるが、最初からレプリカを作ることを前提とせず、開業当時の機関車はいかなるものか、調査研究を経たうえで揃った史資料等から改めて方策を考える余地を残すのがよいと思う。（委員）
- 浮世絵もある瞬間を捉えて紙に落としたものである。本当の原風景は鉄道が走っている風景そのものであり、鉄道が走っていることによる風や、煙の感じや、音・匂い・空気感を想像できることが理想的だと思う。機関車の実物を置く方法もあるが、難しい面や矛盾があり、また実物を置くならば来場者が乗れないと本質的には意味が無い。映像技術の事例として、夜だけホログラフィーやレーザーなどでの表現に加え、音や匂い、音響の演出も行えば、時間軸も含めてタイムスリップしたかのように感じられるのではないか。（委員）
- 実物の機関車の設置・移設について、実現可能性は低いと思っている。蒸気機関車は繊細であり、重要文化財や所有者に愛されている物を移すことは難しいのではないか。よって、実物以外の方法による機関車の再現を中心に議論を進めるとよいと思う。レプリカの場合は触れることができ、映像技術もあるが、音が再現されるのがよいと思う。レプリカと映像技術によるハイブリッドのものを作っていいのかということも含めて検討ができるとよい。レプリカは遠慮無く触れられる利点があるが、当時らしく再現されていることが重要であり、留意いただきたい。（委員）
- 実物の機関車の設置・移設は、機関車そのものにも影響があり、現実的ではない。機関車の設置の年代からしても、設置できる機関車は絞られてくるため、そこも現実的ではないと思う。機関車を第７橋梁部に乗せる議論をしているが、公園部、信号機土台部に乗せるという議論もある。台湾の北投（べいとう）駅に日本統治時代の駅舎を移築し、公園整備した場所があり、プラットホームの所に客車が展示されている。そのような事例に鑑みると、やはり客車など設置されていた方が来訪の動議付けになると思う。（オブザーバー）
- 遺跡の保存という意味では、重量物を置くのは大丈夫なのかというのがある。何らか鉄道が動いている姿や、特にここはやはり海だった、というのが完全になくなっているので、それがARなのかどうかは分からないが、博物館の中から築堤とうまくリンクさせ、リアルなものと新しいも

のがフュージョンし、空間をタイムスリップできるようなものがあると、是非見てみたいと思っている。（オブザーバー）

- 固定的に考えない方が良い。古関委員が仰っていたように、期間限定で機関車を置くのは考えるに値すると思う。特に１号機関車は重要文化財として大切だが、機械工業の歴史を専門としていた私としては、機械は博物館の中で見るものなのか、という思いがあり、例えば１ヶ月ぐらい実車を置くというのはどうだろうか。様々な制約はあるが、それも一つの物語ということで、国民ならびに世界のみなさんに印象づけることをやっても良いのではと思っている。レプリカについては、公園部に置き、安全性を考えて遊具のようなものは許されると思う。一方で第７橋梁部はこれと違い、本物性が求められると思う。本格的なレプリカを作ろうというプロジェクトを作れば、寄附などを集めやすいのではないかと思う。その意味で築堤が大きな財産になっていると思う。（委員）
- 「JR 東日本と一緒に高輪築堤を多くの方に分かっていただくか」という点で考えてきたが、本日いただいた意見を踏まえ、JR 東日本と引き続き考えて行きたい。（オブザーバー）
- プロジェクト化して、どの案を採用するにも情報を集める必要がある。10 号機関車を高輪築堤のために貸し出してもらうというのはいいアイデアであるように感じた。今後文化庁と連携しつつ、現地を愛していきながら進めていきたい。（オブザーバー）
- 様々な意見が出た。レプリカや映像を作るにしても時間がかかり、それに耐えられる研究をしていかなければならない。一時的に機関車を現地に置くにしても、構造物が耐えられるかどうか事務局で確認いただきたい。また、費用は何でも全て JR 東日本ということではなく、鈴木副委員長が言われていたようにクラウドファンディングをやるなど、プロジェクト仕立てにしていくことが大切である。本件は引き続き検討していただくということで、今回結論を出すものではない。非常に良い意見交換ができたので、事務局として議事録をまとめ、JR 東日本、文化庁で検討される内容にうまく反映されるような形で進めてもらいたい。（委員）
- 議事録としてまとめ、検討していきたい。（事務局）

6　今後の整備委員会について

- 今回の委員会をもって、整備基本計画は一旦とりまとめとなる。引き続き公開に向けて設計・工事を進めていく上で引き続きご指導と整備に関する幅広いご検討を頂きたく、この委員会は次年度にも２回程度開催させていただきたい。これらを踏まえ、要綱の修正案を提示させていただく。（事務局）
- 今回をもって整備基本計画はできているので、「指導委員会」とするなど委員会の名称変更を検討した方がよいのではないか。（オブザーバー）
- 庁内で確認する。（オブザーバー）
- 文化庁と相談して進めたい。（事務局）
- 委員会の名称が途中で変わった事例もある。事務局で検討いただきたい。（委員）

7　その他

- ２年間にわたって委員やオブザーバーの皆様に精力的にご議論をいただき、深く感謝を申し上げる。引き続き文化庁と調整を進めてまいりたい。費用面も含めて運営管理を着実に回していく仕組みも必要で、皆様のご支援をいただきながら進めてまいりたい。（オブザーバー）

要旨以上